

第15回環謝祭 模擬店 違反事項

・この模擬店違反事項は、公立鳥取環境大学大学祭実行委員会(以下「委員会」とする)が主催する公立鳥取環境大学で執り行われる大学祭(以下「環謝祭」とする)にて模擬店を出店する個人及び団体また、販売活動を行う者(委員会主催の「企画」を除く)全員に適用するものとする。

| 違反内容 | 違反時の対応 |
|--|--|
| 酒類の販売・配布・持込 飲酒状態(二日酔いも含む)での営業 | ・出店取り消し(持込の場合は嚴重注意+没収)、二日酔いも含む ・メンバー全員の次年度環謝祭での模擬店メンバーとしての参加禁止 |
| 貸与備品の紛失・破損 | ・弁償 (例)コンロ使用時の断熱材不使用による備品の破損 |
| 申請外(申請期間中に申請していない)の備品の使用 | ・該当備品を環謝祭の片付け終了時まで委員会で預る (例)カセットコンロなど |
| 指定された場所・方法以外での ごみ(横幕含む)の廃棄 | ・メンバー全員の次年度環謝祭での模擬店メンバーとしての参加禁止 |
| テントの始末が汚い | ・その場でやり直し |
| 手袋・マスクの不使用 | 嚴重注意 ※再三の注意に応じない場合は該当するメンバーの模擬店への出入りを禁止する。 |
| 申請外材料の使用 | ・出店取り消し |
| テント外での調理の実施 | ・出店取り消し ・メンバー全員の次年度環謝祭での模擬店メンバーとしての参加禁止 |
| 委員会指定場所以外での販売 | ・出店取り消し ・メンバー全員の次年度環謝祭での模擬店メンバーとしての参加禁止 |
| 申請外の物品・サービスの販売 | ・メンバー全員の次年度環謝祭での模擬店メンバーとしての参加禁止 ※該当物品を環謝祭の片付け終了時まで委員会で預る |
| テント外でのビラの配布 | ・1度目嚴重注意 ・2度目出店取り消し |
| 誹謗中傷・悪評の流布・特定の宗教の支持・批判・団体や組織への入会強制等 | ・1度目は嚴重注意 ・2度目はメンバー全員の次年度環謝祭での模擬店メンバーとしての参加禁止 |
| 公民館の使用マナーが非常に悪い 公民館の備品を 自分の氏名以外で借用 | ・メンバー全員の次年度環謝祭での模擬店メンバーとしての参加禁止 |
| 使用許可の無い個人・団体による 発電機の使用 | ・メンバー全員の次年度環謝祭での模擬店メンバーとしての参加禁止 ※委員会が用意するもののみ適用する |
| 病気や風邪の症状、または怪我があるものの模擬店運営への関与 | ・1度目は該当メンバーの模擬店運営からの排除 ・2度目はメンバー全員の次年度環謝祭での模擬店メンバーとしての参加禁止 & 出店取り消し |
| 1日目に調理したものを2日目で販売 | ・メンバー全員の次年度環謝祭での模擬店メンバーとしての参加禁止 ・出店取り消し |
| 個人または団体とのトラブル 想定外のトラブル | ・適宜対応 |

なお、違法行為があった場合は、違反事項とはまた別にしかるべき処置をとらせていただきます。

※この事項は、委員会の判断で変更される可能性があります。

※他団体の違反を発見した場合、委員会までご報告ください